

平成30年度

第 4 回 佐々町農業委員会総会議事録

平成30年7月26日(木)

佐々町農業委員会

平成30年7月 第4回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 平成30年7月26日(木)午後1時30分

2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室

3. 開 会 平成30年7月26日(木)午後1時30分

4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	6	井手 俊博 君
7	和田 貞子 君	8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君
10	山下 夕見子君	11	寶持 雅祥 君	12	吉永 勝彦 君
13	坂口 隆英 君	推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君
推進委員	湯村 速雄 君	推進委員	筒井 浩一 君		

5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
推進委員	大瀬 敏幸 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	金子 剛 君	書記	上野 靖一郎君		

7. 議事録署名委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第 1号 一時転用届出書について

報告第 2号 一時転用届出書について

(4) 審議事項

第12号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第13号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第14号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）

(5) 協議事項

平成30年度農地パトロール（利用状況調査）の実施について

(6) その他

①農地利用最適化アンケート調査及び推進会議について

②農業委員会視察研修について

③地区別農業委員会委員研修出欠について

④9月定例会の日程について

⑤その他

事務局長（金子 剛君）事務局長。皆さん、こんにちは。少し早いですが、皆さんお揃いですので始めさせていただきます。只今から平成30年度 第4回 佐々町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして、藤永会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長（藤永 九市君）皆さん、こんにちは。暑い毎日が続いているようでございます。日本で一番気温の高いところで、埼玉県熊谷市ですね。5年ぶりに記録更新したということで41.1度という温度を記録しているという状況です。非常に日本全国、猛暑日が続いている今日でございます。皆さん方も暑さでご苦労なさっているんじゃないかなと思うんですが、このような時に第4回の農業委員会総会ということでご案内いたしましたところ、全員ご出席いただきまして開会できますことを厚くお礼申しあげます。今月3日に台風7号が最接近しまして、思うようにはなかったですがかなり被害があったかと思いきや、6日、7日は大雨に見舞われまして長崎県は思うようには災害被害はなかったんですけども、関東の方、全国5府県ですね、ご存じのとおり広島で112名、岡山で61名他、合わせて224名の方が亡くな

ったという大災害に見舞われたわけであります。今なお13名の方が行方不明ということで捜索されている状況下にあるようです。そういうことを思いますと、長崎県はそういうことにならずに良かったかなと思っているんですけども、いずれにしましても、亡くなった皆さんに対してご冥福をお祈りし、また、被災地の皆さん方につきましてはお見舞いを申しあげなければならないだろうということで思っているところであります。私たちもいつどのようなことが起こるか分かりませんが、また、昨日から今日にかけて台風12号が発生しておりまして、また関東に向かって、変則的に九州の方に曲がって来るような状況です。台風12号は心配です。そういうことで災害に備えて気持ちを持たなければいけないということでございますので、皆さん方も心していただきたいと思う次第であります。さて、今日は案件は少ないように思いますけども、大事な案件でもありますし、慎重審議をいただきまして総会がスムーズに終わりますように、皆さん方にご協力をいただきたいと思っております。特に、8月は農地パトロールが控えております。懸案であります研修についても若干、見直しをしなければならないような状況下にもあります。皆さん方のご意見をいただきながらスムーズに終わればなと思っているところでございますので、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ありがとうございます。本日の出席委員は農業委員13名です。最適化推進委員の大瀬委員が欠席の届が出ておりますので報告いたします。また、定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告いたします。佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行を藤永会長にお願いいたします。

議長（藤永 九市君）それでは議長を務めさせていただきます。案件につきましては、佐々町農業委員会総会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ通知しておりますのでこの日程でよろしいでしょうか。

（ 「異議なし」の声あり ） それでは、これより議事に入ります。まず、日程（2）の議事録署名委員の指名を行います。佐々町農業委員会総会会議規則第27条の規定に基づき議長が定める事となっておりますので、議席番号2番 吉野委員、議席番号3番 濱野 努委員を指名しますので、よろしく申し上げます。以上で、日程（2）を終わります。次に、日程（3）報告事項に入ります。報告第1号 一時転用届出書について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。1ページをお願いいたします。報告第1号 一時転用届出書。借人 佐々町役場建設課 建設課長。貸人 佐々町野寄免。ここは〇〇〇〇さんの所有地でございますけども、お亡くなりになられておりますのでお姉さ

まの●● ●●●さんが管理者として届け出を出されております。耕作者 佐々町野寄免 △△ △△。施工業者 ■■■株式会社 代表取締役 ■■ ■■■。一時転用の目的でございますけども、平成30年度 町道野寄線道路改良工事3工区（その1）を施工するにあたり、工事用通路として使用するためということで今回申請があがっております。施工場所につきましては佐々町野寄免。地目 田。地積779㎡のうち一時転用面積が100㎡となっております。工事期間につきましては、許可日から平成30年12月31日となっております。場所につきましては6ページをお願いいたします。付近のゼンリン地図を付けております。てらさき歯科から入りまして、エムアイ興産の前から野寄公民館にあがる道が今回の申請地となっております。手前のピンクで色付けしたところが今回の仮設の道路となっておりますけども、5ページをご覧ください。100㎡とピンク色で色を付けてあると思いますけども、その横に青線で記してあるところがありますけども、ここに、ブロックの工事をするというので、100㎡のところを仮設の道路にしたいという申請の内容でございます。以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。これより質疑をお受けしたいと思いますが、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。8番。

8番（池田 邦義君）8番。事務局にお尋ねします。この施工場所の所有者が△△ △△さんで、貸人が●● ●●●さんになってますけどもどうということですか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ここの所有者は●● ●●●さんですね。失礼いたしました。

議長（藤永 九市君）他にございませんか。ないようでございますので、この件につきましてはこれで終わらせていただきます。次に、報告第2号 一時転用届出書について事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。7ページをお願いいたします。朗読説明をいたします。報告第2号 一時転用届出書。借人 佐々町役場建設課 建設課長。貸人 佐々町野寄免 △△ △△。耕作者は同じく△△ △△さんです。施工業者 ■■■株式会社 代表取締役 ■■ ■■■。目的でございます。平成30年度 町道野寄線道路改良工事3工区（その1）を施工するにあたり、工事用通路として使用するためということです。施工場所につきましては、佐々町野寄免。地目 田。地積714㎡のうち一時転用面積が230㎡です。工事期間につきましては許可日から平成30年12月31日となっております。場所につきましては11ページをお

願いたします。先ほどの申請場所のすぐ上になりますけども、ここは230㎡とピンク色で色を付けてありますけども、そのすぐ上に青線で示してあるところの道の拡幅工事になります。この工事のために仮設で230㎡のところを道路として使用したいという申請があがっております。以上です。

議長（藤永 九市君）事務局の説明が終わりました。皆さん方のご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、どなたかございませんか。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。報告第1号と第2号の一時転用届出書でございますけども、ここに印鑑がございませんが、正式には昨日、建設課の方から印鑑を押した届出書が提出されております。以上でございます。

議長（藤永 九市君）普通は必ず印鑑を押して書類を出すようになっているんですけども、前後したような状況でありましたので、また、日付を見られましてもギリギリに出されたようですから、町としても1か月延びるということもあってはならないということも配慮しながら事務局が受付をし、処理をしたというかたちになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。この件についてご意見等ございませんか。ないようですので、この件については終わらせていただきます。これで報告事項を終了いたしたいと思います。次に、日程（4）審議事項に入りたいと思います。第12号議案と、第13号議案は関連しておりますので一括上程としたいと思いますがいかがでしょうか。

（ 「異議なし」 の声あり ） ありがとうございます。第12号議案、13号議案は続けて事務局より説明をお願いしたいと思います。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。12ページをお願いいたします。第12号議案 農地法第3条の規定による許可申請について。申請人 譲受人 北松浦郡佐々町口石免 ○ ○ ○（農業）。譲渡人 北松浦郡佐々町平野免 ● ● ● ● ●（農業）。農地の所在 口石免字舟人舟。地目 台帳・現況ともに畑。面積1,349㎡。同じく、字弓田。地目 台帳・現況ともに田。面積128㎡。譲受後の耕作者は○ ○ ○。申請の理由でございますが、ここは農地の交換をされる予定となっております。許可後に直ちに所有権移転をするということでございます。経営面積です。譲受人 田58,274㎡、畑19,840㎡、計78,114㎡です。譲渡人 田6,362㎡、畑2,325㎡、計8,687㎡となっております。譲受人の稼働人員は2名です。14ページをお願いいたします。所有地でございますけども、自作地が田、畑合計で29,293㎡。下に行きまして、借入地が田、畑合計で48,821㎡でございます。15ページでございます。作物別の作付面積でございますけども、田が牛の飼料ということで、権利取得後の面積が57,468㎡。畑がこれも飼料

で21,189㎡となっております。(2)の大農機具又は家畜でございますけども、現在所有をされている種類でございます。トラクター4台、田植え機1台、コンバイン1台、ロールベアラー1台、繁殖牛として45頭所有しておられます。場所につきましては、21ページをお願いいたします。航空写真を添付しておりますけども、青色で囲っております農地と、後から説明させていただきますけども赤で囲っております農地ですね。この2筆と1筆を交換の予定をされております。赤で囲っている農地の上に建物がありますが、●● ●●さんの牛舎になっております。続きまして22ページをお願いします。朗読説明をいたします。第13号議案 農地法第3条の規定による許可申請について。申請人 譲受人 北松浦郡佐々町平野免 ●● ●●。譲渡人 北松浦郡佐々町口石免 ○ ○○。農地の所在 口石免字弓田。地目 台帳・現況ともに田。面積934㎡。譲受後の耕作者は●● ●●さんです。申請の理由としまして、○ ○○さんと農地の交換をするということです。許可後、直ちに所有権移転をするということです。経営面積です。譲受人 田6,362㎡、畑2,325㎡、計8,687㎡です。譲渡人 田58,274㎡、畑19,840㎡、計78,114㎡となっております。譲受人の稼働人員は2名です。24ページをお願いします。所有地でございますけども、自作地が田、畑合計で8,687㎡。貸付地が田、畑合計で7,794㎡。合計16,481㎡です。25ページをお願いいたします。権利取得後の作物の種類でございます。田が飼料で7,168㎡、畑も飼料で976㎡でございます。(2)大農機具又は家畜でございますが、牛100頭を飼われています。農機具につきましてはトラクターが3台、フォークリフト2台所有されております。場所につきましては先ほど航空写真で説明をさせていただいた場所でございます。以上です。

議長（藤永 九市君）ただ今、事務局長からの説明が終わりました。これより地元委員からの補足説明をお願いします。6番。

6番（井手 俊博君）6番。ただ今、事務局より説明があったとおりでございます。所有権移転後も飼料作物を作付して農地として活用していくとのことでした。ご審議のほどよろしくをお願いします。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。事務局及び地元委員からの補足説明が終わりました。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。29ページをお願いいたします。赤で囲ってあります農地の右隣に○ ○○さんの牛舎が建っております。この写真には載っておりませんが、交換をされて許可をいただけるのであれば、この農地に拡張で牛舎を建てたいということをお聞きしております。以上です。

議長（藤永 九市君）これより質疑をお受けいたしますが、どなたかご質問等ございませんでしょうか。17番。

17番（湯村 速雄君）17番。ここは農振地ではないのでしょうか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。ここは農振地ではございません。

議長（藤永 九市君）他にございませんか。ご意見、ご質問等がないようでございますので、承認されたものとみなしまして許可相当といたします。ありがとうございます。続きまして、第14号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）ですね、これを議題といたします。事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。30ページをお願いいたします。朗読説明をいたします。第14号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別紙のとおり計画を定めたいので、本委員会の承認を求める。平成30年7月26日 佐々町農業委員会 会長 藤永九市。31ページをお願いいたします。佐々町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想第4の1の（5）の規定による農用地利用集積計画書。これは新規でございます。権利の設定を行うもの（貸し手農家）佐々町木場免 △△ △△。（借り手農家）佐々町松瀬免 ▲▲ ▲▲。土地の所在 松瀬免字松瀬前。地目 田。面積330㎡。借り手農家耕作面積6,593㎡。権利の種類 使用貸借。区域区分 農振白地。今回の設定内容 無償の5年間となっております。以上です。

議長（藤永 九市君）この件につきまして何かご質問等ございませんか。ないようですので採決を行います。第14号議案 農用地利用集積計画の承認について、賛成される方の挙手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数により承認することといたします。次に日程（5）協議事項に入ります。平成30年度農地パトロール（利用状況調査）の実施についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。資料はございません。毎年実施している農地パトロールです。このパトロールにつきましては、毎年一度パトロールをなさいと農地法で義務がございます。その関係で毎年実施をさせていただいているところですが、今年度につきましても昨年同様、5班体制を作っております。その班で今年度も8月からパトロールの実施をお願いしたいと思います。今回のパトロールの内容につきましては、昨年、全部は確認をされてはないと思います。各地区ですね。今年度は、昨年確認をされていないところをまず最初に確認をしていただいて、さらに、昨年A分類で判定されたところを再度確認していただきたいというふうに思

っております。後ろの席に地区ごとに農地の一覧と、航空写真を置いております。

議長（藤永 九市君）今、事務局から説明をいただきました。後ろに航空写真等もあるということでございますし、暫時休憩を取りまして、各推進委員さんを中心に確認をしていただいて、会議を再開したいと思いますのでよろしくお願いします。

（休 憩 午後 1時59分）

（会議再開 午後 2時17分）

議長（藤永 九市君）会を再開します。ただ今、休憩中に航空写真等をそれぞれブロックごとに確認をしていただいたわけでありまして、今後のスケジュールについてはブロックごとに決めていただきまして、8月中にというのを目標にパトロールをお願いしたいと思いますけれども、このことについて何か疑問な点等ございましたら、お聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。このパトロールの利用状況調査ですけれども、8月いっぱいとしたいところでございますが、この時期大変なところもございますので、9月いっぱいまでには報告をお願いしたいと思います。パトロールをされる中で、判断等難しいとか出てきた場合はですね、ご報告をいただければ事務局の方からも確認に行かせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

議長（藤永 九市君）他にパトロールについて何かございませんか。今、事務局からお話のとおり必要であれば、それぞれのブロックから依頼があれば、協力したいということですので、そういうことで、本来は8月いっぱいということで計画をしておりましたけれども、幅を持たせて皆さん方それぞれお忙しい立場にありますから、それぞれの都合によって設定をされて、漏れのないような形でパトロールを実施していただきたいと思います。17番。

17番（湯村 速雄君）17番。管理の悪いところはどうしたらいいですか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。そこは事務局からも確認に行かせていただきたいと思います。と思っております。

議長（藤永 九市君）他にございませんか。8番。

8番（池田 邦義君）8番。パトロールの後、意向調査で中間管理機構貸付希望とされているところがありますよね。そういうところは集約はしてあるんですか。また、貸付希望とされているところは、今回のパトロールではどういう対応をしたらいいですか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。それは、中間管理機構に新たにされたいということ

でしょうか。

議長（藤永 九市君） 8 番。

8 番（池田 邦義君） 8 番。すでにこの一覧にですよ、所有者意向ということで、中間管理機構貸付希望と書かれているわけですよ。

（ 私語あり ） 再生可能ということでもいいんですね。（ 私語あり ）

議長（藤永 九市君） 8 番、それでよろしいでしょうか。

（ 「はい」の声あり ） では、3 番。

3 番（濱野 努君） 3 番。前任者がおられた時に、耕作放棄地は中間管理機構に貸し付け希望としないと、都合が悪いというお話があって、農業委員会から忠告をしないといけなくなるからという話だったんですよ。だから中間管理機構に貸し付け希望としてあると聞きました。あくまでも判断は、見たままでしないといけないのではないかなと私は思います。

議長（藤永 九市君） 8 番。

8 番（池田 邦義君） 8 番。ということはですよ、現地の確認はして、希望はされているけども、現時点では耕作放棄地みたいになっている現況もあるんじゃないですか。再生困難とかですね。現況を見たところで、中間管理機構が手を付けるような状態ではないとかですね。それなら B 判定で再生困難というかたちを取らないといけないんじゃないですか。

議長（藤永 九市君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） 事務局長。希望があれば B 判定で判断されたとしても、希望があれば、その希望を教えてくださいと思いますけども。

議長（藤永 九市君） 5 番。

5 番（築城 武美君） 5 番。去年回った段階で、耕作地の荒地になっている土地は、ほぼ中間管理機構に貸し付け希望と書いてあるんですね。実際に回ってみて、AかBかの判断は、現況を見てすべきだと思います。貸し付け希望としてあるんですけども、誰も借りないから荒れ放題にしている。やっぱり判断するときはAかBかどちらかを判定しないといけないだろうと思って、去年私はそういうふうに判定しました。後で非農地として落とすか落とさないかは、農業委員会でのまた別の議論だと思います。

議長（藤永 九市君） 8 番。

8 番（池田 邦義君） 8 番。5 番さんの意見も当然、そういう判断もあると思います。しかし、近年の税金対策で耕作放棄地は重課税にするという話が出ているわけですよ。そうした場合、地主さんは中間管理機構に貸したい希望をされますが、現況は

B判定なんですよ。そこら辺が私は疑問に思うんですが。

議長（藤永 九市君） 3番。

3番（濱野 努君） 3番。農業委員会から、あなたはどうしますかと意向調査が地主さんにいった時に、今言われた耕作放棄地に対する税金課税が付いてくるんだそうです。そこまでしなくていいように、築城委員が言われた、あくまでも希望というかたちで意向を書いてあるんだと思います。判定としてはA、Bどちらかで判断しないといけないのではないかなと私も思います。

議長（藤永 九市君） 8番。

8番（池田 邦義君） 8番。極端に言えば、貸付希望となっていますが、現況は再生可能なところもあるんですよ。しかしこれは地主さんも希望されているし、我々も見て再生可能というところがあるんですよ。ところが、中には再生困難というところもあるんですよ。とてもではないが、希望されても畑とか田んぼになるわけがない。見た目で明らかに再生困難というところがあるんですよ。そういうところも我々は現況をみて、AかBかの判断をせざるを得ないので、後は農業委員会事務局で判断してもらえればいいんじゃないかなと思います。

議長（藤永 九市君）ありがとうございました。貴重な意見、質問だと思っております。

おっしゃったとおり、現況を重視して判定していただくということでお願いをいたしたいと思います。他にございませんか。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。今回の農地パトロールの折にはですね、活動ノートの方に時間等を記入していただければと思っております。

議長（藤永 九市君） 2番。

2番（吉野 裕君） 2番。8月は全体会議となっておりますが、最適化推進会議は8月にされますか。

（ 私語あり ）

議長（藤永 九市君）今のはお分かりでしょうか。推進会議を年に2回となっていたんですけども、9月にずらしたいということで考えておりますのでよろしくお願ひします。他に、パトロールについてございませんか。パトロールについてはですね、皆さん大変でしょうけども、9月に向けてそれぞれのブロックで計画を立てながら、無理のないようなかたちで取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。協議事項のパトロールの件につきましてはこれで終わりたいと思います。次に日程（6）その他に入ります。事務局の説明をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。その他の①でございます。農地利用最適化のアンケート調査及び最適化推進会議についてです。まず初めに、農地利用最適化アンケー

トにつきましては7月いっぱいまでに各班長さんをとおして提出をお願いしたいと思います。最適化推進会議ですが、3月までは毎月実施をしております、4月からは各班でということで計画を立てさせていただいております。だいたい8月と2月に全体会議をするという計画をしておりますけども、今回の最適化推進会議につきましては9月に全体会をさせていただこうかなというふうに思っております。ここでは日にちを決めさせていただきたいと思いますが、9月21日 金曜日はいかがかなと思っております。時間は午後6時と7時はどちらがよろしいですか。

議長（藤永 九市君）今、局長からの希望として、9月の金曜日に全体会を実施したいなという案でございます。日程も決めていただければということですが、時間も6時からということですが、7時からでも状況によりますね。ブロックごとにする前は、定例的に夜の時間でできていましたよね。日程と時間をここで決めておきたいと思いますが、これについて皆さんいかがですかね。15番。

15番（森田 謙介君）15番。今の時点では農地利用最適化推進活動の報告を9月にするということですか。どういう会議の内容になりますか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。4月からは各班に分かれまして、各地区の会議に、日報の方もお渡ししておりますのでそういった報告をされている班もありますし、報告されていないところもございます。それは各班ごとにお任せしておりますので、そういった協議をされたことを、各班でどういったかたちでの会議をされたかという報告ですね、そういった報告をいただこうかなと思っております。

議長（藤永 九市君）ただ今の事務局長の回答でよろしいでしょうか。15番。

15番（森田 謙介君）今の意見の内容としましては、私たちは毎月しておりますけども、毎月して毎月報告書を提出しております。ですから事務局の方は把握してあると思うんですけども、それ以外に全体で皆さんの前で、再度、発表しなさいということですか。

議長（藤永 九市君）事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。基本的に各班で日報に目標を掲げていらっしゃると思います。それをどういったかたちで今されているかという状況も報告をさせていただきたいと思っております。その後に最適化のアンケートであったり、農地パトロールの疑問等も含めた中での会議をしたいなと思っております。

議長（藤永 九市君）ただ今の事務局長の答弁でよろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声あり ） 要するに意見交換ですね。それぞれ取り組む中で事務局だけで報告するだけではなくて、全体的に問題点があったり、状況を報告し合う意

見交換の場とっていただければ結構かなと思いますけども、そういうことでよろしくご協力をお願いしたいと思います。皆さん、それでよろしいでしょうか。他にその他の①についてありませんか。日にちを決めたいと思いますが、事務局としては9月21日にお願いできればという考えのようですが、時間は皆さんの意見に従います。

(私語あり) 寶持委員は7時がいいとおっしゃっていますが、皆さんよろしいですか。7時ということで異議がないようですから、9月21日 午後7時から行うということで決めさせていただきます。ありがとうございました。よろしく願いいたします。次に②の農業委員会視察研修について事務局から説明をお願いいたします。事務局長。

事務局長 (金子 剛君) 事務局長。②の農業委員会視察研修についてでございます。今回、9月4、5、6日に東北方面に2泊3日で行くという決定をしております。ただ、今現在、農業委員、最適化推進委員の中から6名ほど欠席の連絡が入っているんですね。あくまでも事務局の案ですけども、6名欠席となれば研修にならないと思うんですね。事務局の案としましては資料の33ページに付けているんですけども、鹿児島県のいちき串木野市ですが、会長・事務局長会議の時に事例発表としてこの事務局長さんが長崎県の方に、会議の折に事例発表に来られたんです。話を聞いてみますと、佐々町とほぼ同じ農業委員と推進委員の数ですので、ここに1泊で11月頃に行きたいというふうに事務局としては考えております。更に6名の方が都合がつかれる期間を選んで行きたいなと考えております。

議長 (藤永 九市君) 今、事務局長の説明のとおりですね、皆さん方との協議をいただきながら、東北ということで決定をしてそれなりに準備も進めておりましたけども、それぞれの思いもあったんでしょうけども、一人減り、二人減りという形の中で、苦肉の選択で2泊は無理かなと局長とも検討をしながらですね、そうであれば皆さんが参加しやすいかたちに、キャンセル可能なうちに決めたらどうかなということ、皆さんに提案をしているところでございます。従って、1泊に変えて九州管内にということでございます。事務局長が申しあげましたように、今年の1月18日でしたよね。県の農業会議主催の会長・事務局長会議があったわけです。私も報告はしたと思いますけども、いちき串木野市という合併してこういう名前になっているんですけども、ここは非常に素晴らしい耕作放棄地等々の問題、最適化推進委員の体制に取り組んで、農業委員会として立派な実績を持って頑張っておられるところなんですね。農業委員としてあるいは推進委員としての立場から、研修するには最適なところだと思います。今、局長が申しましたように規模的には委員の構成に

つきましても類似しているんですね。佐々町とほとんど適合するようなところですから勉強にはなります。再度見直して鹿児島に行こうかなという案を示しているところでございますので、恒例になってくればまた考え方も変わって来るんじゃないかと、1泊なら無理なく来られるんじゃないかなと考えているところです。皆さん、十分検討いただきましてできればそういうかたちに考え方を示していただきたいなと思っておりますけども、局長よろしいですか。事務局長。

事務局長（金子 剛君）今、東北が9月4、5、6日で決定しておりますので、飛行機とかそういったものを全部抑えているわけですね。それも今日決めていただかないとキャンセル料が発生しますので、この会議で皆さんに決めていただきたいなと思っております。

議長（藤永 九市君）欠席されている方をここで責めているんじゃないですので、誤解されないように、できれば一人でも多く参加できるような実のある研修がしたいということで皆さんに申しておりますので誤解されないようにお願いします。13番。

13番（坂口 隆英君）13番。1泊で11月頃という案ですか。9月4、5、6日は行かないということですか。私個人のことですけども私も仕事がありますので、4、5、6日は行事が全部入っていたんですよね。それを次の週に振り替えてもらったんですけども、こういうふうに一度決めて、また変えられても仕事にも差し障りが出てきますので、一度決めたら決めたように私はしてもらいたいなと思っておりますけども。以上です。

議長（藤永 九市君）ありがとうございます。基本的には13番委員のおっしゃる通りだと思います。この件について事務局長どう思われますか。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。坂口委員がおっしゃることはよく分かるんですけども、事務局としても視察先でも言えることだと思うんですけど、6人委員さんがいらっしゃらないということであれば、視察先の方もびっくりされるでしょうし、事務局としても恥と言いますか、そういったところも正直あります。今回、日程等変更されている方には大変申し訳ないんですけども、事務局としては11月の方に変更させていただけないかなというふうに思っております。

（ 私語あり ）9月4、5、6日のうちのどこかで研修できないかなということ、いちき串木野市にお尋ねしたんですね。そこの期間は別のところが入っているみたいなんですね。そういうことで11月というふうにさせていただいております。

議長（藤永 九市君）それぞれやりとりがあると、全部記録に残りますので、暫時休憩を取りまして休憩の中で皆さんの意見を集約したいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時48分)

(会議再開 午後 3時12分)

議長(藤永 九市君) 会を再開いたします。研修日程についての変更等にもなって、休憩中にご協議をいただきました。よって、休憩中の皆さん方の意向をまとめていきたいと思っております。考え方としましては、東北の2泊3日でということになっておりましたけれども、キャンセルの問題もありますし、参加者も少ないということもありますので予定変更となったわけでありまして。これについて、今までの東北研修を取りやめたいということで、皆さん異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり) 第2案として、1泊2日で鹿児島の方に行きたいということで、日程は具体的には決めておりませんが、11月という案を申しあげたところでありますが、この件については皆さん賛同いただけますでしょうか。念のため挙手をお願いしたいと思います。賛否の挙手をお願いいたします。九州管内で鹿児島に行くということで賛成の方の挙手をお願いします。まだ分からないという方もおりますけれども、賛成多数のようです。変更しまして1泊2日で九州管内の鹿児島に行くということで決めたいと思っております。事務局長。

事務局長(金子 剛君) 事務局長。1泊で鹿児島に11月ということで、皆さんご了解いただいたと思うんですけども、来月にでも11月で都合が悪い日があれば、事務局にお知らせいただければ、それ以外で予定を入れたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(私語あり) 事務局としては11月後半を考えております。

議長(藤永 九市君) 事務局としては11月後半を考えているということです。事務局長。

事務局長(金子 剛君) 事務局長。先ほど、坂口委員の方から言われましたが、受け入れ先の役所の関係で日曜、月曜は難しいかなと思います。

(私語あり)

議長(藤永 九市君) 今、意見が出ましたけれども、事務局も申しましたように11月中にどうしても都合が悪い方は事務局に申し出ていただいて、その方の意見を尊重しながら決めたいと思っております。具体的に日程まで今日決めるのは難しいと思っておりますので、また、次の機会に日程を決めるということでよろしいでしょうか。何か他にございませんか。視察研修についてはこれで終わらせていただきたいと思っております。申しあげましたように11月中にどうしても都合の悪い方は申し出ていただいて、その方の都合にできれば合わせたいというかたちで事務局としては思っているようですのでよろしくお願いいたします。視察研修の件でこれだけ長くな

ったのは初めてですけども、次に③の地区別農業委員会委員研修会について事務局からお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）③の地区別農業委員会委員研修出席についてですけども、これも長崎県の方に7月いっぱいまでに出欠報告をしないといけないものですから、日程は8月28日ですね。その日は午前中に総会をしまして、午後から佐世保市の十九島観光ホテルでの研修に行くようにいたしております。出欠は全員出席ということで報告をしておきたいと思いますのでその報告でした。

議長（藤永 九市君）ただ今の説明でよろしいでしょうか。8月28日ですね。総会も午前中に行って、その日の午後に地区別農業委員会委員研修に参加するということですね。これまでそういう慣例となっておりますので、ご理解いただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。次の④ですが9月の定例会の日程について事務局をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君）事務局長。9月の定例会を26日に予定をしたいと思っております。

議長（藤永 九市君）9月の定例会は26日ということです。皆さん、不都合な点やご異議はございませんか。26日午後1時半から、いつものとおりこの場所でよろしいですね。よろしくをお願いします。⑤その他に移ります。事務局から何かございませんか。皆さん方からもございませんか。ないようですので、今日の全日程は終わりました。案件の割に時間が長くなって申し訳なく思っておりますけども、今後とも皆さま方の色々と、農地パトロールも含めながら、最適化推進活動につきましても厚い中大変だとは思いますが、体に注意しながら頑張りたいと思います。色々と問題点もございまして、どうぞ皆さん、農業委員、推進委員が一緒になって頑張りたいと思いますので、よろしく今後ともお願いします。本日は本当にありがとうございました。これをもちまして第4回農業委員会総会を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。

(閉 会 午後 3時22分)

上記のとおり相違ありません。

会 長

藤永九市

会議録署名委員

菅野 裕

会議録署名委員

濱野 努

